

十和田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和3年度の人件費率
令和 4年度	人 59,024	千円 36,452,884	千円 1,556,865	千円 3,354,445	% 9.2	% 9.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

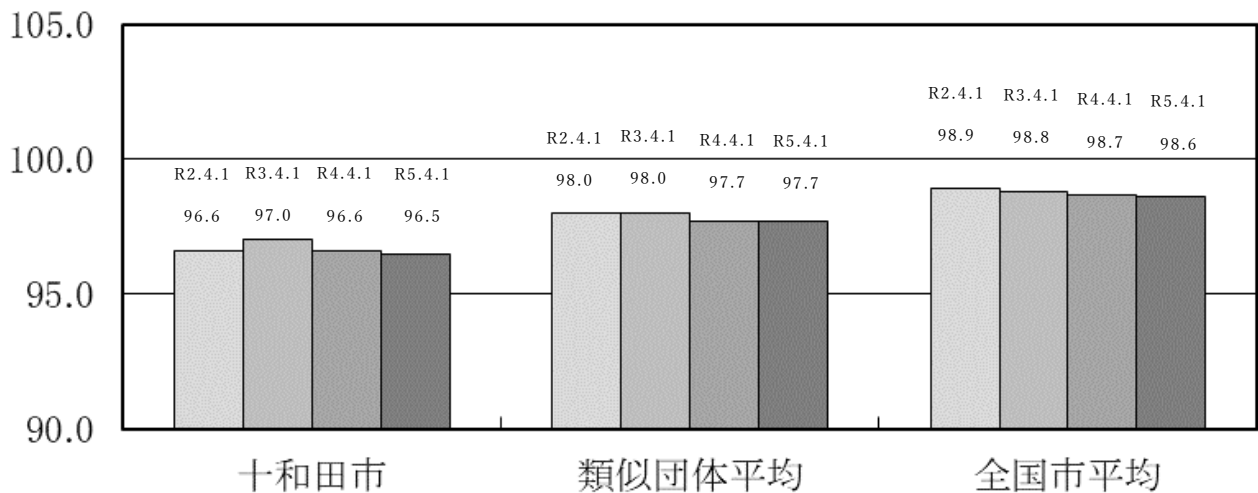
区分	職員数 (A)	給与費				(参考) 一人当たり給与費 (B/A)	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和 4年度	人 340	千円 1,201,687	千円 215,034	千円 451,330	千円 1,868,051	千円 5,495	千円 5,926

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。十和田市は、一般市（Ⅱ-1）に区分されます。

(4) 給与改定の状況

十和田市では人事委員会を設置していないため、省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 地域手当の見直し

十和田市では医師にのみ支給。

(支給割合) 国基準 16% に対し、十和田市においても 16% を支給。

② その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

(6) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
十和田市	40.9 歳	297,349 円	359,909 円	324,369 円
青森県	42.7 歳	309,445 円	370,546 円	337,836 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.6 歳	316,217 円	378,588 円	342,607 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
十和田市	61.8 歳	9 人	245,711 円	257,611 円	249,651 円	—	—	—	—
うち 用務員	61.2 歳	8 人	254,788 円	265,489 円	257,482 円	用務員	49.1 歳	241,700 円	1.09
うち 自動車 運転手	67.0 歳	1 人	173,100 円	461,732 円	181,600 円	自家用常 用自動車 運転者	55.7 歳	196,600 円	1.24
青森県	53.4 歳	—	300,956 円	335,698 円	318,414 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	—	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	53.1 歳	22 人	311,160 円	335,597 円	323,089 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
十和田市	3,942,432 円	—	—
うち用務員	4,048,368 円	3,253,900 円	1.24
うち自動車運転手	3,010,885 円	3,278,300 円	0.91

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
十和田市	47.8 歳	407,611 円	442,422 円
青森県	47.3 歳	373,353 円	414,653 円
類似団体	39.3 歳	294,907 円	325,159 円

※青森県及び類似団体については、小・中学校(幼稚園)教職の数値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		十和田市	青森県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	151,900 円	—
	中学卒	140,000 円	140,000 円	—
教育職	大学卒	214,200 円	214,200 円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,368 円	325,500 円	375,736 円	402,900 円
	高校卒	217,800 円	287,500 円	—	376,825 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	402,400 円	—
	高校卒	—	—	—	—

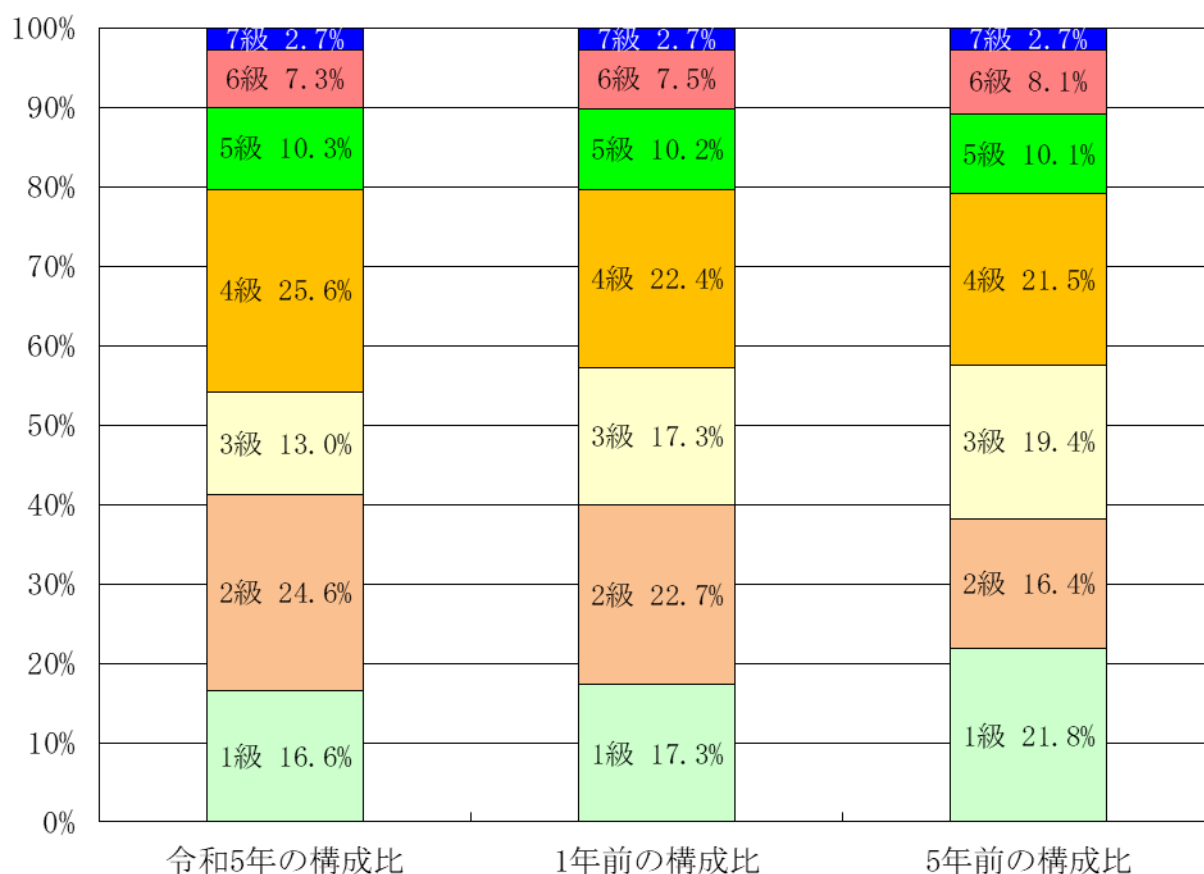
※該当者がいない場合は「—」としています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

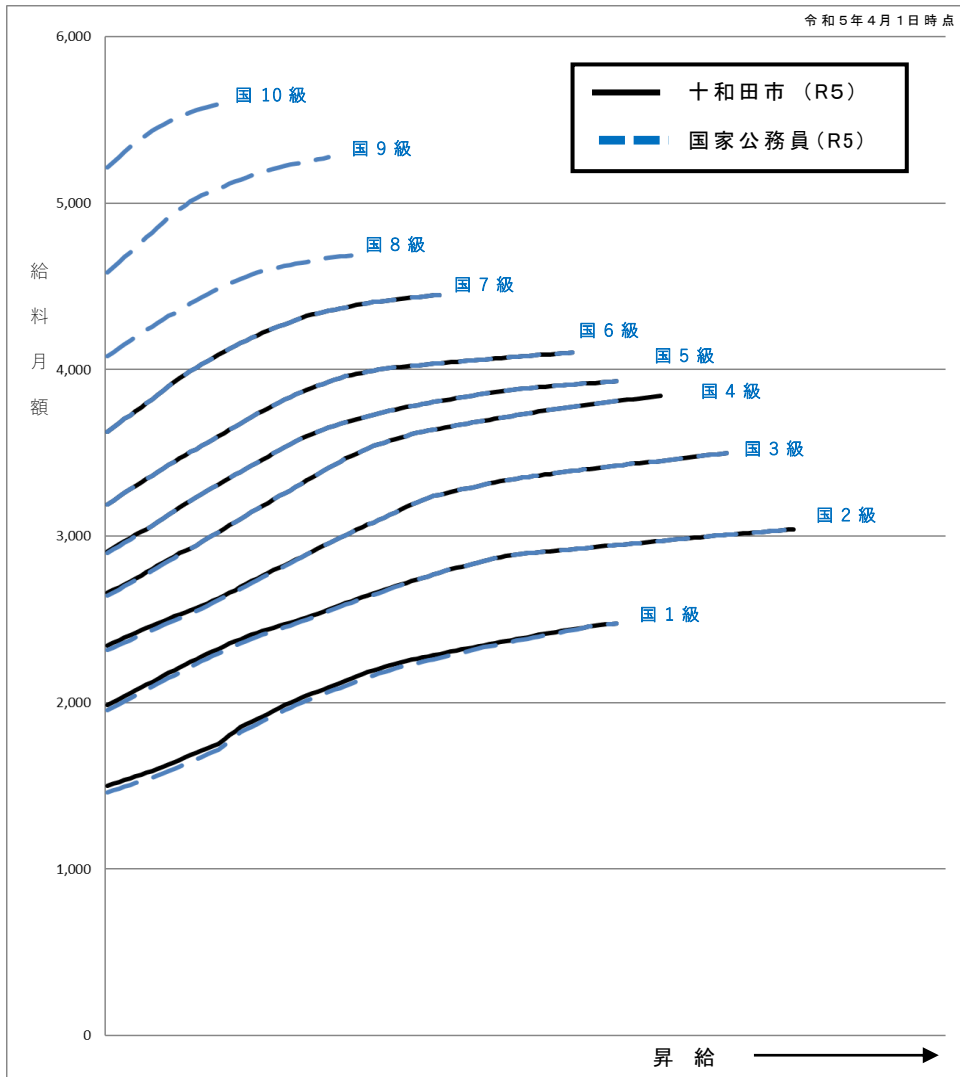
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	50人	16.6%	150,100円	247,600円
2級	高度の知識・経験を必要とする業務を行う主事・技師	74人	24.6%	198,500円	304,200円
3級	主査	39人	13.0%	234,400円	350,000円
4級	係長・主幹	77人	25.6%	266,000円	384,200円
5級	課長補佐	31人	10.3%	290,700円	393,000円
6級	課長	22人	7.3%	319,200円	410,200円
7級	部長	8人	2.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 十和田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 再任用職員を含んだ人数です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（十和田市一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十和田市	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,401 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,605 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(十和田市一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

十和田市			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年		(支給率) 自己都合	応募認定・定年	
勤続20年 19.6695月分	24.586875月分		勤続20年 19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年 28.0395月分	33.27075月分		勤続25年 28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年 39.7575月分	47.709月分		勤続35年 39.7575月分	47.709月分	
最高限度 47.709月分	47.709月分		最高限度 47.709月分	47.709月分	
(その他の加算措置)			(その他の加算措置)		
定年前早期退職特例措置 3～45%加算			定年前早期退職特例措置 3～45%加算		
1人当たり平均支給額 17,749千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0 円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16.0 %	0 人	16 %

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		227 千円		
		医師職	0 円	
		その他の職員	227 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		7,093 円		
		医師職	0 円	
		その他の職員	7,093 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		9.4 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業 手当	感染症防疫に従事 する職員	感染症患者もしくは 感染症の病原体の付 着の危険がある物件 の処理作業に従事し たとき	4 千円	日額 290円又は 380円
福祉業務手当	健康福祉部生活福 祉課に勤務する職 員	生活保護に関する現 業事務	166 千円	日額 230円
市税徴収手当	職員	専ら市税の徴収事務 (滞納処分を含む) に従事したとき	4 千円	日額 210円
行旅死亡人等処置 手当	職員	行旅死亡人又は施設 に入所している者が 死亡したときにその 処置に従事した場合	38 千円	1 体につき 2,000円
用地取得交渉手当	用地取得交渉業務 主管課職員及び用 地取得交渉業務主 管課の要請を受け て用地取得のため の交渉の業務に従 事する職員	用地取得のための交 渉の業務に従事した 場合	15 千円	日額 470円
診療手当	十和田湖診療所に 勤務する医師	診療業務	0 円	月額 300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	103,293 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	335 千円
支給実績（令和3年度決算）	108,122 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	349 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき支給	同じ		25,759 千円	696,189 円
	部長級 69,600円				
	課長 56,000円				
	室長 44,600円				
初任給調整手当	医師として採用された職員に対し経験年数に応じ、月額368,800円の範囲内で支給	同じ		0 円	0 円
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円	同じ		37,766 千円	227,506 円
	子 10,000円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 1人につき5,000円				
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を払っている職員 最高27,000円	同じ		27,040 千円	270,400 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の135/100	同じ		2,077 千円	19,231 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直の業務 1回につき4,400円	同じ		0 千円	0 円

管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 管理職手当の区分に応じ、 1回につき2,500円～ 12,000円	異なる	支給区分 及び 支給額	35千円	8750円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月に在勤する職員に支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		22,068千円	63,051円
通勤手当	交通機関等(バス等)利用者の支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等利用者)の支給限度額 31,600円	同じ		10,077千円	50,893円
単身赴任手当	異動等により単身で生活する職員に支給 支給限度額 70,000円	同じ		0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のために十和田市に派遣された職員に支給 滞在期間に応じ、 1日3,970円～6,620円			—	—

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	861,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市区町村長		700,000円	1,000,000円 / 560,000円 802,000円 / 585,000円
報 酬	議長	450,000円	535,000円 / 347,900円	
	副議長	391,500円	475,000円 / 285,100円	
	議員	362,000円	432,000円 / 268,200円	
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和4年度支給割合) 3.35月分		
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	861,000円×月数×45.5/100 700,000円×月数×26.5/100	18,804,240円 8,904,000円	任期満了時 任期満了時
その他手当		市長・副市長に寒冷地手当（一般職と同様の支給基準）		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

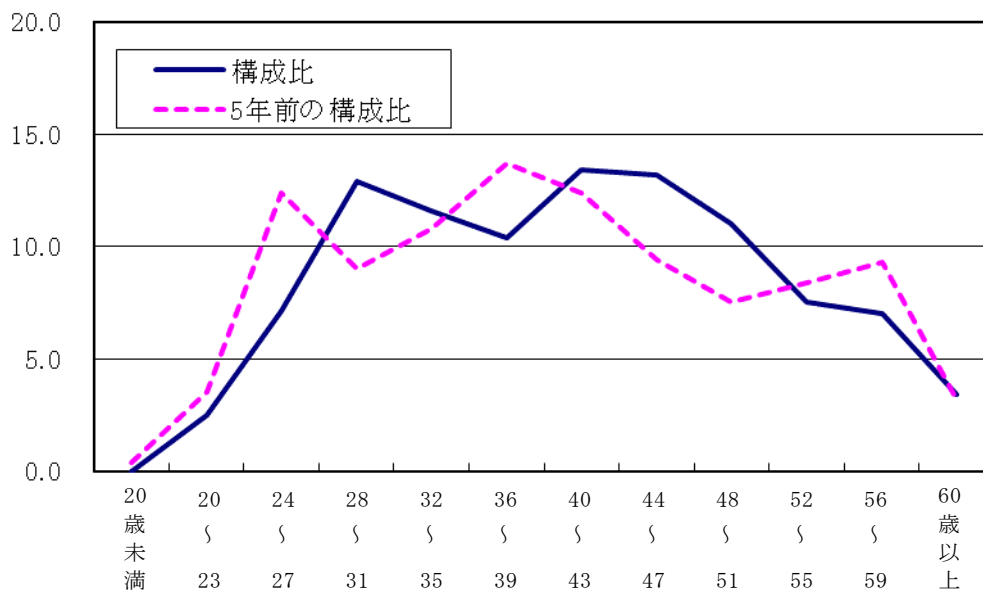
(各年4月1日現在)

部 門			職 員 数		対 前 年 数 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	3 3 △1	体制強化、業務の見直し
		総 務	103	106		
		税 務	32	32		
		民 生	44	47		
		衛 生	26	25		
農 林 水 産		35	35			
商 工 土 木	14	14				
	小 計	291	296	5	<参考> 人口1万当たり職員数(令和4年度) 48.77人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.14人)	
	教育部門	49	52	3	国民スポーツ大会準備室設置等	
	小 計	340	348	8	<参考> 人口1万当たり職員数(令和4年度) 56.98人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 87.30人)	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	404	395	△9	採用見込数を確保できなかったことによる減	
	水 道	22	22			
	下 水 道	13	13			
	そ の 他	27	27			
	小 計	466	457	△9		
合 計			806 [962]	805 [962]	△1	<参考> 人口1万当たり職員数(令和4年度) 137.48人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 20	人 56	人 102	人 92	人 82	人 106	人 104	人 87	人 59	人 55	人 27	人 790

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	301	295	294	288	291	296	△5(1.7%)
教育	58	53	53	51	49	52	△6(△10.3%)
普通会計計	359	348	347	339	340	348	△11(△3.1%)
公営企業等会計計	472	483	478	473	466	457	△15(△3.2%)
総合計	831	831	825	812	806	805	△26(△3.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 4年度	千円 1,301,939	千円 286,237	千円 160,491	% 12.3	% 11.7

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和 4年度	人 22	千円 85,135	千円 13,502	千円 33,311	千円 131,948	千円 5,998	千円 6,017

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市水道事業	42.5 歳	322,009 円	495,133 円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市水道事業	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,514千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,437千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

十和田市	水道事業(公営企業会計)市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 3~45%加算 1人当たり平均支給額 17,749千円	1人当たり平均支給額 8,676千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した十和田市職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	4,527千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	238千円
支給実績(令和3年度決算)	3,208千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	169千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
管理職手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		2,179千円	726,300円
扶養手当	〃	同じ		3,547千円	295,583円
住居手当	〃	同じ		1,470千円	294,000円
夜間勤務手当	〃	同じ		0千円	0円
宿日直手当	〃	同じ		0千円	0円

管理職員 特別勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	〃	同じ		1,453 千円	66,045 円
通勤手当	〃	同じ		325 千円	19,818 円
単身赴任手当	〃	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 4年度	千円 2,188,115	千円 153,425	千円 64,096	% 2.9	% 2.7

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 下水道事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和 4年度	人 11	千円 40,438	千円 5,316	千円 15,435	千円 61,189	千円 5,563	千円 5,935

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。
3 職員給与(B)には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費9,816千円を含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市下水道事業	39.6 歳	299,746 円	448,540 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.3 歳	330,766 円	493,186 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市下水道事業	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,403 千円	1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,424 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

十和田市下水道事業		下水道事業（公営企業会計）市町村平均	
（支給率）	自己都合 応募認定・定年	1人当たり平均支給額	6,237 千円
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分		
（その他の加算措置）			
定年前早期退職特例措置	3～45% 加算		
1人当たり平均支給額	17,749 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した十和田市職員（病院事業を除く）に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,498 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	124 千円
支給実績（令和3年度決算）	3,152 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	263 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和4年度決算）
管理職手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		672 千円	672,000 円
扶養手当	〃	同じ		1,640 千円	328,000 円
住居手当	〃	同じ		829 千円	207,250 円
夜間勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	〃	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	〃	同じ		810 千円	62,307 円
通勤手当	〃	同じ		170 千円	28,333 円
単身赴任手当	〃	同じ		0 千円	0 円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 （A）	純損益又は 実質収支	職員給与費 （B）	総費用に占める 職員給与費比率 （B/A）	（参考）令和3年度の 総費用に占める 職員給与費比率
令和 4年度	千円 8,962,543	千円 82,786	千円 4,483,151	% 50.0	% 50.8

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 病院事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和 4年度	人 405	千円 1,557,492	千円 804,637	千円 565,313	千円 2,927,442	千円 7,228	千円 7,158

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項
特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	十和田市病院事業	50.6 歳	498,844 円	1,756,460 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	43.3 歳	562,455 円	1,399,976 円
看 護 師	十和田市病院事業	41.8 歳	305,295 円	540,084 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	41.3 歳	298,127 円	489,372 円
事 務 職 員	十和田市病院事業	42.3 歳	306,923 円	521,003 円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	46.3 歳	322,023 円	503,394 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市病院事業	病院事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,395 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,417 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

十和田市	病院事業(公営企業会計)市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 3~45% 加算 1人当たり平均支給額 6,168 千円	1人当たり平均支給額 4,508 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した十和田市職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		43,549 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		989,751 円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16.0 %	44 人	16 %

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		322,304 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		928,831 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		83.2 %		
手当の種類（手当数）		15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診察手当	医師	診察業務に従事したとき	145,050 千円	月額180,000円 ～550,000円
救急手当		正規の勤務時間以外の時間 又は休日に勤務を命ぜられ、 緊急を要する診察に従事 したとき	8,235 千円	1件につき2,500円 ～5,000円 (宿日直診察 1回につき5,000円 救急患者移送時の診察 1回につき10,000円)
分娩手当		分娩の業務に従事したとき	0 千円	1件につき15,000円 ～30,000円
検診手当		検診業務に従事したとき	1,042 千円	1件につき150円 ～1,400円
医療業務 手当		医師が診察に従事したとき	41,340 千円	医師ごとの入院収益と 外来収益の合計額に 100分の6.5を乗じた額
麻酔手当		全身麻酔の業務に従事した とき	6,499 千円	麻酔科の医師 1件につき8,000円 ～68,000円 麻酔科以外の医師 1件につき麻酔科の 20%～120,000円
透析手当		透析の業務に従事したとき	5,008 千円	1日につき16,000円を 透析の業務に従事した 医師の数で除した数
放射線画像 読影手当		放射線画像の読影に従事し たとき	4,337 千円	1件につき200円 ～700円
先進治療 施術手当		脳神経外科におけるtPAを 活用した治療に従事した とき	0 千円	1件につき20,000円 (1人の患者につき 初回の治療に限る)
夜間看護 手当		看護師、助 産師若しく は准看護師	正規の勤務時間による勤務 の一部又は全部が深夜の場 合の看護等の業務に従事し たとき	55,867 千円

救急医療 待機手当	診療放射線 技師、臨床 検査技師、臨 床工学技師 及び看護師 等	救急医療に従事するために 待機することを命ぜられた とき	9,924 千円	平日 1回につき 3,000円 土曜日、日曜日又は祝日 1回につき3,000円 ～5,900円
助産師業務 手当	助産師	分娩の業務に従事したとき	0 千円	1件につき5,000円 ～10,000円
看護職員処 遇改善手当	看護師及び 准看護師	看護業務に従事したとき	24,536 千円	月額12,000円
医療技術業 務手当	薬剤師、診 療放射線技 師、臨床放 射線技師及 び臨床工学 技士	調剤、医薬品管理業務、検 体検査、放射線の照射、検 体・生理・病理検査、生命 維持管理装置の操作及び保 守点検業務のいずれかに従 事したとき	12,885千円	日額1,200円
防疫等作業 手当	職員	新型コロナウイルス感染症 に関する業務に従事したと き	30,666千円	日額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	156,915 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	504 千円
支給実績(令和3年度決算)	151,112 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	472 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員の職のうちその特殊性 に基づき支給	同じ		56,743 千円	961,745 円
	医師 上限137,700円				
	技師職 上限65,400円				
	看護職 上限68,200円				
事務職 上限69,600円					
扶養手当	内容と支給単価は十和田市 と同様	同じ		38,555 千円	236,533 円
初任給調整手当	〃	同じ		119,750 千円	2,784,883 円
住居手当	〃	同じ		24,243 千円	257,904 円
夜間勤務手当	〃	同じ		32,605 千円	139,337 円

宿日直手当	医師が患者急変等に対応するため1回につき21,000円 (12月29日から翌年の1月3日までは1回につき63,000円)	同じ		14,927 千円	196,407 円
	看護師長等が看護業務等に緊急に対処するため 1回につき7,400円				
	薬剤師が緊急の調剤業務等に対処するため 1回につき6,100円				
	臨床検査技師及び診療放射線技師が緊急の検査業務に対処するため 1回につき6,100円				
管理職員 特別勤務手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		21,088 千円	727,172 円
寒冷地手当	〃	同じ		23,208 千円	59,814 円
通勤手当	〃	同じ		12,203 千円	52,599 円
単身赴任手当	〃	同じ		4,188 千円	418,800 円